

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
J	相談員 支援員 専門員	140	学校教育支援員	52人(内1人は学校図書館支援員を兼務)	・児童生徒に寄り添い支援できる者・教員免許等の資格は不要だが、学校等における子供への指導・支援の経験のある者が望ましい
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<p>発達障害等の困り感を持った児童生徒に対して、個に応じた教育支援や学校の実情に応じた支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業中の学習支援と学校生活での生活支援 ・給食指導支援・発達障害などによる特別な支援を要する児童生徒への個別の支援 ・放課後や長期休業中の補習支援・相談室登校・不登校の児童生徒への支援 等 <p>※学校図書館支援員兼務について、学校図書館支援員の募集案内別表を御確認ください。</p>			
勤務日及び勤務時間		<p>1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち5日間 1日の勤務時間 午前8時00分から午後4時30分までのうち所属長が決めた時間 1週間の勤務時間 計25時間以内 休憩時間 45分～1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある</p>			
勤務場所		市内各小中学校(23校)のいずれかに配属			
休日等		<p>週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 夏季休業、学校行事の振替日など(所属長が定めた日を除く) 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで</p>			
報酬等		<p>1 報酬時間額 968円 ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給</p> <p>2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給</p> <p>3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある</p>			
所管課等 (問い合わせ先)		学校教育課学校教育係 (0547-36-7955)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。